

吸収合併に関する事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

令和 6 年 2 月 26 日

株式会社 J M D C

令和 6 年 2 月 26 日

吸収合併に関する事前開示書類

東京都港区芝大門二丁目 5 番 5 号
株式会社 J M D C
代表取締役 野口 亮

当社は、令和 6 年 4 月 1 日を効力発生日として、株式会社ハビタスケア（以下「ハビタスケア」といいます。）との間で、当社を吸収合併存続会社、ハビタスケアを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を実施いたします。本吸収合併に関する会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事前開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

別紙 1 に記載のとおりです。

2. 会社法第 749 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

当社は、本吸収合併に際して、ハビタスケアの株主に対して合併対価の交付を行いません。当社は、本吸収合併の効力が発生する時点において、ハビタスケアの完全親会社であるため、かかる取扱いは相当であると考えております。

3. 会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号イ）

別紙 2 に記載のとおりです。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号ロ）

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号ハ）

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号イ）

- (1) 剰余金の配当

当社は、2023 年 5 月 9 日開催の取締役会において、下記のとおり、剰余金の配当を行うことを決議し、2023 年 6 月 7 日に配当を実施しました。

- (i) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
普通株式 1 株につき金 12 円 総額 754 百万円
- (ii) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023 年 6 月 7 日
- (iii) 配当原資
利益剰余金

- (2) リアルワールドデータ株式会社の再編

当社は、2023 年 5 月 22 日開催の取締役会において、2023 年 7 月 3 日付で、当社の完全子会社であったリアルワールドデータ株式会社にて展開するリアルタイムデータ事業を、会社分割により新設する株式会社リアルワールドデータに移管すること、及び会社分割後の匿名加工データベース事業を展開するリアルワールドデータ株式会社を当社が吸収合併することについて決議し、2023 年 7 月 3 日付で、当該会社分割及び吸収合併を実行しました。

- (3) 株式会社ユニケソフトウェアリサーチの株式譲渡

当社は、2023 年 6 月 26 日開催の取締役会において、当社の連結子会社であった株式会社ユニケソフトウェアリサーチ及びその管理目的会社の全株式を、株式会社 EM システムズに譲渡することを決議し、2023 年 6 月 30 日付で、当該譲渡を実行しました。

- (4) オムロン株式会社による当社株式への公開買付け及びオムロン株式会社との資本業務提携契約変更契約書の締結

2023年9月11日から同年10月10日まで、オムロン株式会社による当社株式に対する公開買付けが行われ、オムロン株式会社が当社の株式の354,590個を有することになったことに伴い、当社はオムロン株式会社の子会社となりました。また、当社は、2023年9月8日付で、オムロン株式会社との間で、2022年2月22日付資本業務提携契約を変更する、資本業務提携契約変更契約書を締結しております。

(5) 株式会社キャンサーズキャンの株式の取得

当社は、2023年12月28日の取締役会において、株式会社キャンサーズキャンの株式110,000株を取得することを決議し、2024年1月26日付で、株式会社キャンサーズキャンを完全子会社化いたしました。

(6) 資金の借入

当社は、2023年12月28日の取締役会において、株式会社みずほ銀行から14,200百万円借入れることを決議し、2024年1月26日に借入を実行いたしました。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

当社の2023年3月31日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ、73,222百万円及び13,378百万円となっております。また、ハビタスケアの2023年3月31日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ、182百万円及び8百万円となっております。

また、当社及びハビタスケアのいずれにおいても、上記の各日から本書面作成日現在に至るまで、上記5で記載した事項以外にそれぞれの資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じておらず、本吸収合併の効力発生日に至るまで、それぞれの資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じない見込みであるため、当社においては、本吸収合併の効力発生以後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれております。

また、本吸収合併の効力発生日以後において、当社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ見込まれておりません。

以上より、本吸収合併の効力発生日以後においても、当社の債務の履行の見込みがあるものと判断しました。

以上

別紙 1 吸収合併契約の内容

次頁以降に記載のとおりです。



合併契約書

令和6年2月21日

甲) 株式会社JMDC

乙) 株式会社ハビタスケア

合併契約書

株式会社JMDC（以下「甲」という。）及び株式会社ハビタスケア（以下「乙」という。）は合併に関し、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第 1 条 甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

（合併当事会社）

第 2 条 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりとする。

吸収合併存続会社（甲） 東京都港区芝大門二丁目5番5号
株式会社JMDC

吸収合併消滅会社（乙） 東京都港区芝大門1-1-21成和大門ビル6階
株式会社ハビタスケア

（無対価合併）

第 3 条 甲は、乙の株主に対し、一切の対価を交付しない。

（増加すべき資本金等）

第 4 条 甲の資本金及び準備金の額は、本合併により変動しない。

（合併の効力発生日）

第 5 条 本合併の効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、令和6年4月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙における協議の上、これを変更することができる。

（株主総会決議）

第 6 条

1. 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併を行う。ただし、効力発生日までの間に同法第796条第2項本文の規定によることができないと合理的に見込まれることとなった場合には、甲は、効力発生日までに、株主総会を開催し、本契約の承認に係る議案を上程するものとする。
2. 乙は、会社法第784条第1項本文の規定により、本契約に関する同法第783条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併を行う。

（善管注意義務）

第 7 条 乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利

義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙における協議の上、これを実行する。

(従業員の処遇)

第 8 条 甲は、効力発生日における乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐものとし、効力発生日後におけるその労働条件については、必要に応じて調整する。

(合併条件の変更等)

第 9 条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他のやむを得ない事由により、甲もしくは乙の資産もしくは経営状況に重要な変動を生じたとき、又はその他本合併の目的の達成が困難となったときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第 10 条 本契約は、法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

(本契約規定以外の事項)

第 11 条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙における協議の上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、本書 1 通を作成し甲乙記名押印の上、甲が原本を、乙がその写しをそれぞれ保有する。

令和 6 年 2 月 21 日

(甲) 東京都港区芝大門二丁目 5 番 5 号
株式会社 J M D C
代表取締役 野口 亮



(乙) 東京都港区芝大門 1-1-2 1 成和大門ビル 6 階
株式会社ハピタスケア
代表取締役 徳淵 慎一郎





別紙 2 最終事業年度に係る計算書類等の内容

次頁以降に記載のとおりです。

第 10 期事業報告

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

株式会社ハビタスケア

事業報告

1. 会社の状況に関する重要な事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、国際情勢の不透明感が続き世界経済の先行きへの懸念が見られる中で、新型コロナウイルスによる活動制限が緩和されてきたとはいえ、引き続き各産業への甚大な影響が継続して出ている状況であり、数年前の緩やかな回復傾向とは異なり足許で予断の許さない先行き不透明な状態になっています。

このような経営環境のもと、当社は株式会社 JMDC グループへの加入（100%子会社化）により、JMDC 及びグループ企業との連携に基づいて教育入院のオンライン化した臨床研究や学会発表進めつつ、健康保険組合へのサービス提供開始に寄与する等、グループ間連携もよりその深度を増してきました。引き続き、糖尿病診療支援アプリケーションの開発プロジェクト、認知症予防サービスの検討を継続しつつ、共同研究により開発している保健指導支援プログラムを新たに JMDC に創設される保健指導支援部隊への提供を前提にブラッシュアップを実施しています。令和 6 年度からデータヘルス計画ならびに特定健康診査等実施計画が改定されることに伴い、保健指導のアウトカム評価の導入等の改編が予定されているため、それに対応し成果の上がる保健指導の提供に向けたコンテンツやプログラムの開発が必須となっています。

以上のような事業展開の結果、当事業年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）の経営成績は下記のとおりとなりました。

売上高	97,832 千円
営業利益	13,560 千円
経常利益	15,082 千円
当期純利益	9,082 千円

当事業年度において、特筆すべき事項は以下のとおりです。

売上高については、田辺三菱製薬との糖尿病診療支援アプリケーションサービスの共同開発プロジェクトが引き続き大きな柱であり、田辺三菱製薬内での商用化決裁もあり、来期以降 3 年間の包括契約で事業推進をしていくものの、三菱ケミカルホールディングス方針転換によって年間の契約額は減少傾向になっています。

また、以前より準備を進めてきたサービス開発案件として、長瀬産業との新規ヘルスケアサービス開発については、予定通り令和 4 年 8 月の初期実証完了をもっていったん契約はクローズし、方針の再検討を進めます。

保健指導サポート事業については、3 年間の継続事業が終了した京都府は、新たな事業について協力相談が来ており、この事業を取りにいくに加え、大分県等の新たな案件を受託し、今後 JMDC の公共政策・産学連携本部とも連携しながら、グループとして力を入れていく自治体事業ならびに保健指導事業を進めていきます。これらの取組を進めたことにより、本年度の売上は 97,832 千円となりました。

損益面においては、管理環境の整備や ISMS の継続、社員教育の実施等に経費計上しており、経常利益は 15,082 千円、当期純利益は 9,082 千円となりました。

② 設備投資の状況

コピー機について、経年劣化に伴い入れ替えを行いました。今年度よりリース契約に変更しました。

- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
2022年9月に「ハビタスクエアアプリ」を株式会社 JMDC より 13,400 千円 で譲渡されました。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前 5 事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
	平成 31 年 3 月期	令和 2 年 3 月期	令和 3 年 3 月期	令和 4 年 3 月期	(当事業年度) 令和 5 年 3 月期
売上高 (千円)	154,469	109,430	121,188	101,304	97,832
当期純利益 (千円)	51,831	12,858	22,003	11,040	9,082
1 株当たりの 当期純利益 (円)	51,830.99	12,858.16	22,003.88	11,040.98	9,082.34
総資産 (千円)	160,943	134,566	178,128	181,658	182,592
純資産 (千円)	118,629	131,488	153,491	164,532	173,615
1 株当たりの 純 資 産 額 (円)	118,629.90	131,488.07	153,491.95	164,532.93	173,615.27

(注) 記載は税抜方式によっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ①親会社との関係
令和 2 年 7 月より株式会社 JMDC の 100%子会社となっています。
- ②重要な子会社の状況
該当事項はありません。
- ③企業結合の経過及び成果
該当事項はありません。
- ④その他の重要な企業結合の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

令和6年3月期において、対処すべき課題は以下の7点です。

- ① 田辺三菱製薬との生活習慣病予防及び糖尿病重症化予防用アプリ TOMOCO の導入拡大戦略の構築、及び親会社でもある JMDC の保健指導部隊との連携構築
- ② ①及び医療機関や新規領域において田辺三菱製薬における TOMOCO プロジェクトの成果発信による三菱ケミカルホールディングスにおけるプレゼンス強化、及び予算規模の可能な限りの継続
- ③ 糖尿病予防サービスのノウハウを活用した、Polygenic Risk Score 等の新規コンテンツを使ったサービス開発
- ④ 認知症関連サービス開発の仕切り直しと、BI-NOU の活用によるサービス提供実績の創出
- ⑤ 保健指導アウトカム評価導入に伴う、指導成果に直結するサービス・プログラムの共同研究開発の推進
- ⑥ 日本有数の医療グループであるカマチグループとの連携の再活用（JMDC の公共政策・産学連携本部、医療機関支援本部も含めた連携を検討中）
- ⑦ ①～⑥を可能にし、その先の事業展開を可能とする人材採用と人材基盤の強化

(5) 主要な事業内容（令和5年3月31日現在）

2 型糖尿病リスク分析/予防サービスの提供、2 型糖尿病診療支援アプリケーション事業（田辺三菱製薬との共同事業）、認知症予防サービス開発、保健指導支援のためのサービス開発、自治体向け重症化予防モデル構築及びその他医療・健康分野における事業開発業務

(6) 主要な営業所及び工場（令和5年3月31日現在）

本 社	東京都港区芝大門一丁目 1 番 21 号成和大門ビル 6 階
-----	--------------------------------

(7) 使用人の状況（令和5年3月31日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢
5 名	-1 名	35.8 歳

(注) 使用人数は就業人員であり、常用の契約社員等を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況（令和5年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 業務の適正を確保するための体制

該当事項はありません。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

第 10 期計算書類

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個別注記表

株式会社ハビタスケア

貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	167,789	流動負債	8,977
現金及び預金	130,483	未払金	1,917
売掛金	36,693	未払費用	537
その他	12	未払法人税等	4,388
固定資産	15,403	未払消費税等	95
有形固定資産	2,172	預り金	2,038
建物附属設備	1,895	負債合計	8,977
工具器具備品	56	純資産の部	
一括償却資産	219	株主資本	173,615
無形固定資産	10,720	資本金	45,000
投資その他の資産	2,511	資本剰余金	5,000
長期前払費用	793	資本準備金	5,000
敷金及び保証金	1,718	利益剰余金	123,615
		その他利益剰余金	123,615
		繰越利益剰余金	123,615
		純資産合計	173,615
資産合計	182,592	負債純資産合計	182,592

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しております。

損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		97,832
売上原価		734
売上総利益		97,098
販売費及び一般管理費		83,537
営業利益		13,560
営業外収益		1,521
受取利息	1	
雑収入	1,520	
営業外費用		-
経常利益		15,082
特別利益		-
特別損失		-
税引前当期純利益		15,082
法人税、住民税及び事業税	5,999	5,999
当期純利益		9,082

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しております。

株主資本等変動計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
		資本準 備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金			
令和4年4月1日 期首残高	45,000	5,000	—	—	114,532	—	164,532	164,532
事業年度中の変動 額								
当期純利益	—	—	—	—	9,082	—	9,082	9,082
事業年度中の変動 額合計	—	—	—	—	9,082	—	9,082	9,082
令和5年3月31日 期末残高	45,000	5,000	—	—	123,615	—	173,615	173,615

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産

建物及び建物付属設備並びに構築物は定額法、その他有形固定資産は定率法を採用しています。

(b) 無形固定資産

定額法を採用しています。

(2) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権の区分に応じて回収可能性を勘案して計上しています。

一般債権：実積率による見積額を計上

破産更生債権、貸倒懸念債権：個別債権ごとに回収可能性見込額を控除した額。

(3) 収益及び費用の計上基準

発生主義によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,000	-	-	1,000

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. その他の注記

該当事項はありません。

監査報告書

私は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第10期事業年度取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査役は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年5月11日

株式会社ハビタスケア
監査役 深見 雄太

